

中国水利人材養成プロジェクト
実施協議調査団報告書
付・短期調査報告書

平成12年6月

国際協力事業団
社会開発協力部

序 文

中国は、河川管理の遅れから毎年のように水害に見まわれ、深刻な被害を受けている。さらに、中国北部の水資源の不足は、経済開発を妨げる要因になっている。このため中国政府は、水利事業を社会基盤整備重点分野の1つとして高いプライオリティーを与え、水利部に人材資源開発センターを設置して水利部技術者の能力育成に取り組んでいるが、研修カリキュラムや教材の未整備、教員不足などの問題から、いまだ十分に対応できないのが現状である。そこで中国政府は、河川管理の豊富な経験・技術・研修システムをもつ我が国に対して、同センターの運営・研修実施能力及び技術者の能力向上を目的とするプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は平成11年4月、事前調査を実施したのに続いて、平成11年10月24日から10月3日まで、水資源開発公団企画部審議役 栗城稔氏(総括)ら6名の短期調査員を派遣し、協力内容の確認を行った。

今般はこれら調査結果を受けて、中国側と討議議事録(R/D)の署名交換など、プロジェクト実施に必要な手続きをとるため、平成12年5月11日から同26日まで、建設省大臣官房付 氏家清彦氏を団長とする実施協議調査団を派遣した。

この結果「中国水利人材養成プロジェクト」が、平成12年7月1日から5年間にわたって実施されることとなった。

本報告書は、同実施協議調査の調査・協議結果を取りまとめるとともに、それに先立つ短期調査の報告書を付したものであり、今後の技術協力実施にあたって、関係方面に広く活用されることを願うものである。

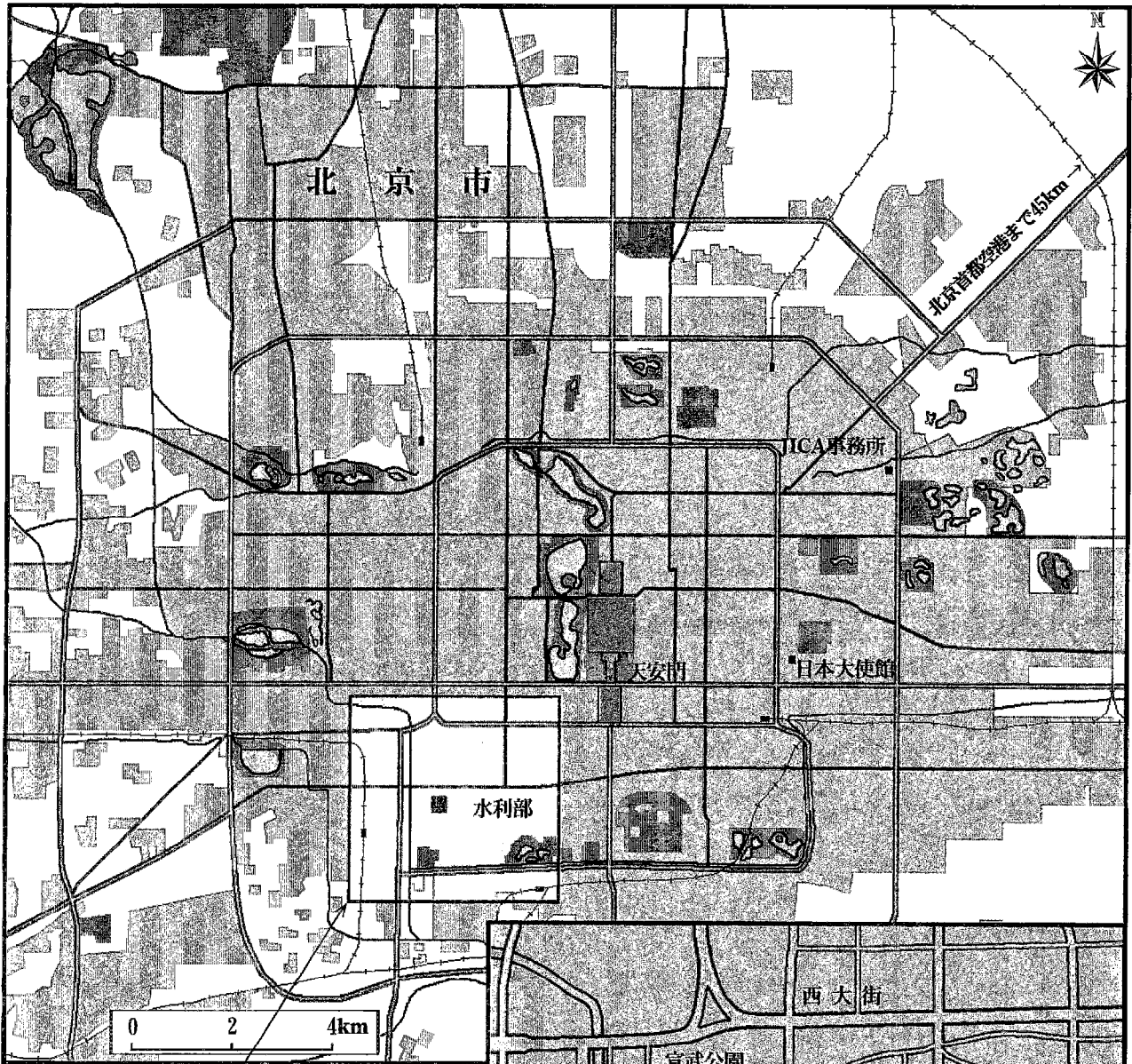
最後に、調査団の各位をはじめ、ご協力頂いた外務省、建設省、水資源開発公団、大阪府、和歌山県、(財)国土開発技術研究センター、在中国日本大使館など、内外関係各機関の方々に深く感謝するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成12年6月

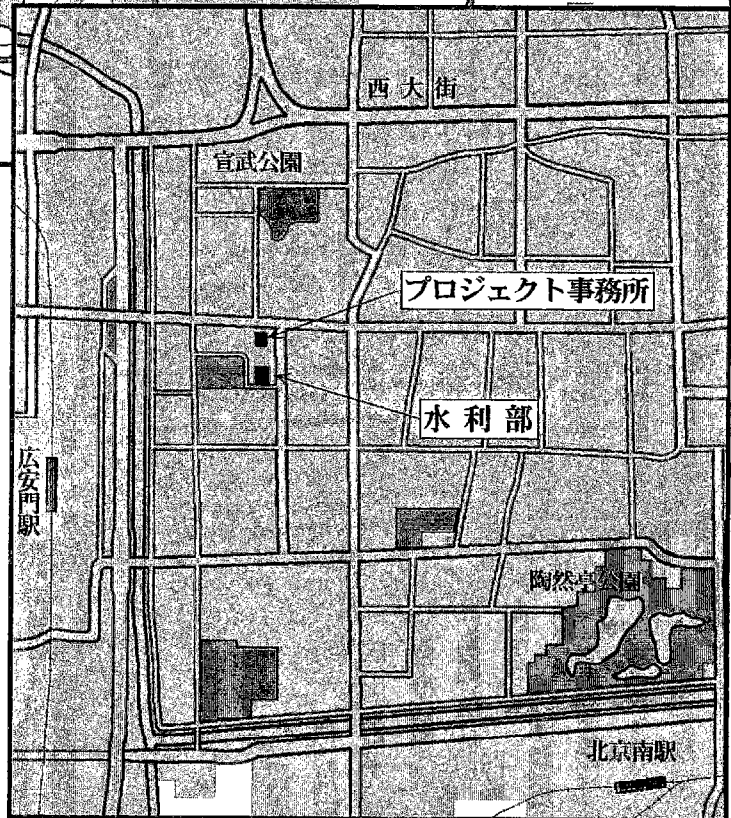
国際協力事業団

理事 泉 堅 二 郎

プロジェクト関係機関の位置図



枠内を右図に拡大



総 目 次

序 文

地 図

第 I 部 実施協議調査団報告書	1
第 1 章 実施協議調査団の派遣	5
第 2 章 要 約	8
第 3 章 討議議事録の交渉経緯	10
第 4 章 プロジェクト実施上の留意点	36
付属資料	51
第 部 短期調査報告書	171
第 1 章 短期調査員の派遣	175
第 2 章 中国側のプロジェクト実施体制	178
第 3 章 協力分野別活動と到達目標	184
付属資料	219